出　生　届

受理　令和　年　月　日 第　号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

令和　6　年12月　2　日　届出

さいたま市西区 長　殿

(1)	生まれた子	(よみかた) 子の氏名 (外国人のときはローマ字を付記してください)	氏 にし　名 ゆうき / 西　優樹	父母との続き柄 ☑嫡出子 ☐嫡出でない子　(長 ☑男 ☐女)
(2)		生まれたとき	令和　6　年　11月　22　日　☑午前 ☐午後　10時　30分	
(3)		生まれたところ	さいたま市浦和区常盤6丁目4　番地 4 号	
(4)		住所 (住民登録をするところ)	さいたま市西区西大宮3丁目4番地2 / 世帯主の氏名 西　太郎　世帯主との続き柄 子	
(5)	生まれた子の父と母	父母の氏名 生年月日 (子が生まれたときの年齢)	父 西　太郎 / 平成4年5月27日（満32歳）	母 西　花子 / 平成4年7月3日（満32歳）
(6)		本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	さいたま市西区西大宮三丁目4　番地 2 / 筆頭者の氏名 西　太郎	
(7)		同居を始めたとき	令和5年　4　月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(8)		子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	☐1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☑3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） ☐4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び公社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐6. 仕事をしている者のいない世帯	
(9)		父母の職業	(国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) / 父の職業	母の職業
	その他			
	届出人	☑1. 父 ☐2. 母 ☐2. 法定代理人(　) ☐3. 同居者 ☐4. 医師 ☐5. 助産師 ☐6. その他の立会者 ☐7. 公設所の長		
		住所	さいたま市西区西大宮3丁目4番地2	
		本籍	さいたま市西区西大宮三丁目4　番地 2　筆頭者の氏名 西　太郎	
		署名 (※押印は任意)	西　太郎　印　平成4　年　5　月　27日生	

事件簿番号

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。　Q 無戸籍　法務省

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

出生証明書

記入の注意

	子の氏名		男女の別	①男　2女
	生まれたとき	令和　6　年　11月22日	午前 10時30分 ~~午後~~	
	出生したところの種別	①病院　2診療所　3助産所　4自宅　5その他		
(10)	出生したところ及びその種	さいたま市浦和区常盤　番地　号		
(11)	体重及び身長			センチメートル
(12)	単胎・多胎の別	①単胎　2多胎（　子中第　子）		
(13)	母の氏名	西　花子	妊娠週数	満39週　5日
(14)	この母の出産した子の数	出生子（この出生子及び出生後死亡した子を含む）	1　人	
		死産児（妊娠満22週以後）	0　胎	
(15)	①医師 2助産師 3その他	上記のとおり証明する。 令和　6　年11月22日 (住所) さいたま市浦和区常盤 ~~番地~~ 6丁目4 番 4 号 (氏名) ○○　○○		

出生証明書の各欄は
医師・助産師に証明
してもらってください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構　宛
(出生届の届出地市区町村長　宛)

個人番号カード交付申請書　兼　電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。
☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号		☐利用者証明用電子証明書の発行を希望しない	
②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】	
④個人番号カード送付先【住所地以外への送付を希望する場合】			
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由			
⑥連絡先電話番号【必須】			

(注)
①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、戸所地市区町村長へその旨を申し出てください。